

正・副

軽微な変更説明書

平成 年 月 日

株式会社 確認サービス
代表取締役 畑中 重人 様

建築主、設置者、築造主 氏名 印

※ 受付欄	※ 決裁欄
	年 月 日
※ 計画変更確認申請	要 ・ 否
※ 省エネ適判変更ルート	A ・ B ・ C

設計者 氏名 印

確認済証番号
確認サービス第KS - - 号

確認以降に施行規則第3条の2に該当する軽微な変更がありましたので、当該変更内容を説明します。
また、この説明書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

【注意事項】

- (1) 建築主は、建築基準法第6条若しくは第6条の2の規定による確認以降に軽微な変更があった場合、軽微な変更説明書を2部提出して下さい。本説明書は、検査申請書の添付図書として取り扱います。
- (2) 軽微な変更の範囲については、建築基準法施行規則第3条の2を参照してください。また、審査の結果軽微な変更該当しない場合は、計画変更確認が必要となります。
- (3) 配置計画等その変更内容によって、申請書等記載事項変更届・報告事項変更届・建築計画概要書が必要となる場合があります。
- (4) 建築主等の押印を省略する場合、本説明書の内容を建築主等に対して十分にご説明ください。本説明書の提出があったことにより、建築主等への説明済みであるものとして取り扱います。
- (5) 建築主・設計者の氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略できます。
- (6) ※印欄には、記入しないで下さい。

※ 意匠	※ 設備	※ 構造	※ 二次審査者

追加説明事項

以下の変更事項のうち、該当する全ての事項の番号に「○」をつけて下さい。なお、変更項目が複雑となる場合は、別紙にて項目リストを添付して下さい。

番号	変更事項	番号	変更事項
1	道路幅員、接道長さ	10	壁、間仕切壁
2	敷地面積、敷地境界線	11	天井
3	建築物の高さ	12	防火、耐火材料
4	階数	13	井戸の位置
5	建築面積	14	開口部の位置、大きさ
6	床面積	15	建築設備
7	用途の変更	16	建築基準関係規定等 ※注1 ()
8	基礎杭、間柱、床版、横架材の位置		
9	構造	17	その他()

※注1 省エネ基準に変更がある場合は「建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書(1~3面)」を別途添付下さい。

※ 規則3条の2の適用		
<input type="checkbox"/> 1号 道路幅員・接道長さ	<input type="checkbox"/> 8号 基礎杭、二次部材の位置変更	<input type="checkbox"/> 15号 建築設備の材料、位置又は能力
<input type="checkbox"/> 2号 敷地面積の増加	<input type="checkbox"/> 9号 構造耐力上主要な部分	<input type="checkbox"/> 16号 建築基準関係規定等
<input type="checkbox"/> 3号 高さの減少	<input type="checkbox"/> 10号 構造耐力上主要な部分以外の部分	<input type="checkbox"/> その他特定行政庁が認めるもの
<input type="checkbox"/> 4号 階数の減少	<input type="checkbox"/> 11号 天井の材料、構造、位置の変更	<input type="checkbox"/> 愛知県軽微変更に係る取扱い
<input type="checkbox"/> 5号 建築面積の減少	<input type="checkbox"/> 12号 建築物の材料、構造の変更	<input type="checkbox"/> 岐阜県運用指針
<input type="checkbox"/> 6号 床面積の合計の減少	<input type="checkbox"/> 13号 井戸の位置変更	<input type="checkbox"/> 個別照会
<input type="checkbox"/> 7号 用途の変更(類似用途)	<input type="checkbox"/> 14号 開口部の変更(イ・ロ・ハ・ニを除く)	

平成29年4月1日改訂